第１回　オオサンショウウオの生息する広島県管理河川における河川工事に関する検討会
（議事要旨）

令和７年 11 月 13 日
TKP ガーデンシティ広島駅前大橋

構成員（５名）：河合構成員（会長）、内田構成員、金田一構成員、清水構成員、内藤構成員

【議事概要】
・配慮する範囲について、重要性（繁殖域・生息域）による重みづけが必要であるということについて了解が得られた。
・絶滅しないような幅を持たせた範囲設定としたうえで、公共事業や住民理解などの観点からの検討を行うこととの意見があった。
・生息に適した範囲であっても生息情報が無い地域については、情報のアップデートが必要。

【議事】

1. 生息状況等を踏まえた配慮の範囲　２）検討にあたって必要な情報の共有
・遺伝的に分化した個体群が発見されている河川が重要で、そうしたところで個体数が少ない場合は積極的に進めるべきと考える。 ・満遍なく保全するのではなく、大事な遺伝子が継承されるように重み付けが必要。
・遺伝子に着目した検討は重要であり、日本固有種か、雑種か、中国産外来種かについて遺伝子解析を行いながら、保全策を講じていければ良いと考える。 ・雑種は F1 から排除の対象となる。固有種のみが保全の対象とされている。 ・これまでの調査の結果、八幡川水系（84%が雑種化）以外では全て固有種である。
・天然記念物は遺伝的な分化を考慮していない。個体の保全に重点を置いた方が良い。
５）第１回の検討内容　①「生息状況等を踏まえた配慮の範囲」の考え方について
・工学の視点から安全重視であり、県内一律の配慮は難しく、他の水産資源への影響を踏まえても、濃淡を付けて守ることに賛成である。 ・遺伝的に異なる集団がある流域を配慮の対象と決めた場合に、集団の場所、箇所数、広さについて指標が必要と考える。 ・個体数が多いところは理想的な生息地と考えられるので、その場所の保全が重要。
②流出したと考えられる個体の取扱いについて
・流出個体の上流への移転放流は、遺伝子解析の結果を見てから検討すべきと考える。
６）構成員からの提案「オオサンショウウオへの配慮の範囲について」
・最近の生息情報がある A 地域の配慮は大変な印象。民家が多い場所には護岸がある。A 地域に該当すると、自然護岸に戻すということになるのか。
・実行不可能な場合もあると認識する。現況に合わせて最善の方法を選べばよく、例えば、位置をずらした代替地での修復でもよいと考える。
・生息適地が多い地域については、積極的に大事にしているという印象が地域おこしの点でよいのではと思う。一方、現状が分からないところの研究も必要と認識する。
・生息に適した標高の根拠は、広島市安佐動物公園やハンザキ研究所の調査結果に基づく。
・遺伝的多様性を将来に亘り保つ観点から、どれか一つの遺伝子型が優勢になるのは問題。 ・まず雑種の拡散を防止し、次の段階で、固有種の遺伝子解析を行い個体群の遺伝的分化と規模を地図化し、保全の優先順位を付けることが、長期的保全に繋がると考える。 ・流下個体とされるものについては、遺伝的に上流の個体群と近い、などの根拠が無ければ流下か移入か分からないのではないか。遺伝子解析の結果が必要と感じる。 ・配慮の実施をスムーズ化するために、どこかで保全範囲の線引きは必要だと思う。
・費用対効果を考えると、繁殖地への配慮を優先で取り組むのが重要かと思う。
・県とのこれまでの話では、お金については国の補助金があればなんとかなるということで、生息しているかいないかによる整理をしましょうという感じであった。 ・予算まで含めた対策検討が望ましいと考える。実際に可能かどうかの議論になると思う。
・やるべきところはしっかりやらないとならない。その部分については予算をしっかり付けるという趣旨でお伝えした。【事務局】

・繁殖地の定義は巣穴がある場所となるが、巣穴の確認は極めて難しい。繁殖地だけでは成体が生きていけず、繁殖できなくなるので、周辺を含めた広域を保全する必要がある。
・生息しやすい河川について、以前は全長 5cm 程度の幼生が生息する場所とされていた時期もあったが、今は、全長 10cm の個体が数個体でも残る場所が良い、と変わりつつある。
・かつての人里では、用水路や支川が本川と同じ高さで繋がっていたが、圃場整備により用水路や支川との間に落差が生じた。このため、小型個体が用水路や支川に入れず、天敵が多い本川下流へ流されて減少することになっていると考える。支川や用水路と本川とを同じ高さで繋げ直す必要がある。
・適正水温（生息に適した水温条件）が気になっており、生息に適した標高が、水温分布と関連していないかの検討が必要と思う。
・オオサンショウウオの適正水温については分かっておらず、今後の課題である。
・提示のあった地域区分の案について、他県との整合性は取れているか。広島県は分布範囲が広大で、県全体に対して狭い範囲となる三重県・奈良県と同じ考え方で良いのか。
・現時点では、先行事例が三重県・奈良県のものしかないため、参考とした。この区分方法は、専門家による長年の調査成果に基づくもので、手法に問題はないと認識している。
・分布域は、準平原的なところの小河川が多いように感じる。
・現場で見ると、谷から扇状地に下って川幅が広がるところで流速が落ちて、その場所に個体が溜まり易いと考える。地域区分はその点をよく反映していると思う。
・地域区分のうち生息に適した標高に当てはまらないＣ地域への配慮は難しいと思う。
・最近の生息情報があるＡ地域には、自然を残そうとする考えが強いところがあり、活動を紹介する資料を作ったりして保全を続けているので対象となる。 ・過去に生息情報があるが最近は見つかっていないＢ地域は、分布範囲ではあるがあまり情報が出てこない。分布について調べておく必要がある。
・Ａ地域は明らかに配慮を行うべき。Ｂ地域は、環境的に分布していてもおかしくないので、切り捨てる理由が無いから配慮すべきと考える。Ｃ地域は残念ながら対象外とする。ただ、Ｃ地域に流出した個体を保全する必要があると考える。そのために、個別に移転放流するのは非効率的なので、堰などにスロープを設けて、自力で上流のＢ地域やＡ地域に戻れるようにした方が良い。
７）今後の進め方
・住民の理解を得られるかどうかや、市町の配慮の有無を決定づけることへの責任についても議論したい。 ・いつ来るとも知れない災害に向けて、他にない本検討会の機会を捉えて、暫定案を作って運営を始めたいと希望する。
・河川改修に実務として携わる側から提示するマップを見たいと考える。
・Ｃ地域であっても標高が低いところに生息する個体群は貴重と考える。Ｃ地域に関連して上流の個体群との遺伝的な整合についてのデータが欲しい。
・分布情報が得られていない地域について、教育委員会から情報の補足をお願いしたい。 ・事務局も、地域区分を具体的に書いて欲しい。

※Ａ～Ｃ地域は、清水構成員説明資料によるものであり、三重・奈良県の区分とほぼ同様。